

政策評価に関する有識者会議（第34回）	参考資料5
令和8年3月24日	

**令和7年度 総合評価書  
分野横断的に実施している政策の評価について（案） 参考資料**

厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付  
政策立案・評価担当参事官室

# 目次

○マイナ保険証	・ ・ ・ ・ ・	P.3
○社会保険の適用拡大	・ ・ ・ ・ ・	P.5
○業務改善助成金	・ ・ ・ ・ ・	P.7
○社会保障教育	・ ・ ・ ・ ・	P.9
○労働法教育	・ ・ ・ ・ ・	P.11
○年金広報	・ ・ ・ ・ ・	P.13
○共育プロジェクト	・ ・ ・ ・ ・	P.16
○介護のしごと魅力発信等事業	・ ・ ・ ・ ・	P.19
○医師の働き方改革・上手な医療のかかり方	・ ・ ・ ・ ・	P.21
○薬物乱用防止	・ ・ ・ ・ ・	P.23

# マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けた周知広報について

令和7年12月1日までで全ての健康保険証の有効期限が満了。  
マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行を目的として以下のような周知広報を実施。

## 【医療機関・薬局向け】

支払基金から各医療機関・薬局への周知メールの配信  
毎月のオンライン請求時にポップアップ画面の表示  
今後の資格確認方法等に関するオンラインセミナーの実施

医療機関・薬局向けマイナ保険証利用促進ガイドブックの作成・周知  
資格確認方法等に関するリーフレットやポスター等の作成・周知 など

## 【国民向け】

厚生労働省HPにてリーフレット・ポスターの掲載による周知  
健保連による広報（TVCM、デジタル広告での公開）  
厚生労働省作成の健康保険証からの切替えに関するリーフレット等を保険者を介して周知依頼

厚生労働省作成の各種縦型動画等をYouTubeにてショート動画として配信  
令和7年12月以降の資格確認方法等に関する記者勉強会

はじめて利用される方向けに「マイナ保険証クイックガイド」を作成しHPに掲載  
厚生労働省が投稿したX・FacebookでのSNSによる周知  
自治体への周知広報物の配布（HPでのダウンロード含む）  
手話付き動画のYouTube配信、多言語対応（15言語）資料のHP掲載等、幅広い方がアクセスできる環境整備 など

<ガイドブック>



<リーフレット・ポスター>



<マイナ保険証クイックガイド>



<SNS投稿>



<自治体での活用事例>



<手話付き動画>



# 【医療機関・薬局向け】 マイナンバーカードの健康保険証利用促進のための施設内設計とお声かけ方法

これまでにない取組として、行動科学やデザインの有識者の助言を受けつつ、少数の医療機関に協力のもと実証テストを行い、受診時の患者の動線に着目した施設内設計を実施。

その結果を踏まえ、自然とマイナンバーカードを使える環境を整える効果的な手法を具体的に紹介するためガイドブックを作成のうえ、ポスター等の掲示素材とあわせ全医療機関・薬局に郵送。

## ○施設内設計のガイドブック ※一部ページ抜粋

### <効果的な事例>



### <避けた方がいい事例>



# 社会保険適用拡大特設サイトについて

令和2年年金制度改正法による被用者保険の適用拡大について、①被用者向けのチラシ(加入メリット・手取りシミュレーション)、②事業主(人事労務管理者)向けの手引き、③説明動画(ショート動画や5分動画)を作成し、社会保険適用拡大特設サイトに掲載した。

【社会保険適用拡大特設サイト】



【被用者向けチラシ】



【ショート動画】



令和9年10月の社会保険適用拡大に向けて、社会保険適用拡大特設サイトをリニューアルし、内容及び掲載する印刷用資料を刷新。

## 特設サイト



## 印刷用資料



制度概要の解説ページ

事業主・人事労務担当者向けページ

従業員向けページ

印刷用資料

適用拡大Q&A

試算用ツール

対象者判定ツール

適用拡大の概要及び対象者を短時間労働者、個人事業所に分けて解説。

対象となった場合の流れ、手続等を対象者ごとに見やすく整理して紹介。従業員向けにはショート動画も掲載。

事業主・人事労務担当者向けには、制度の概要や手続きについて記載したチラシ・ガイドブックと、社内準備用の手引きを作成。従業員向けには、事業主が従業員へ説明する際や家庭内での相談に使えるチラシを改修。

事業主等が従業員へ説明する場合を中心に、サイト内では触れられない細かいQAを掲載。

社会保険料の事業主負担分や、従業員の手取りの変化、将来受け取れる年金見込み額の試算ツールを掲載。

短時間労働者または短時間労働者を擁する企業等向けに、適用拡大の対象となるかの判定ツールを掲載。

令和8年度当初予算案 **21**億円（**15**億円） ※（）内は前年度当初予算額

※令和7年度補正予算額 352億円

## 1 事業の目的

最低賃金の引上げに向けた環境整備のため、事業場内最低賃金（事業場内で最も低い時間給）の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けて支援する。

## 2 事業の概要・スキーム等

### 【事業概要】

生産性向上に資する設備投資などを実施し業務改善を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる中小企業・小規模事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成する。



### 【対象事業場】

事業場内最低賃金が、令和8年度地域別最低賃金未満であること

### 【見直し内容】

- ・助成率の区分を見直し、4コース制（30円,45円,60円,90円）の賃金の賃金引上げ額を3コース制（50円,70円,90円）に再編
- ・募集時期を令和8年9月1日から令和8年度地域別最低賃金の発効日の前日まで又は同年11月末日までのいずれか早い日に重点化
- ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内の事業場から、事業場内最低賃金が令和8年度地域別最低賃金未満の事業場に対象を拡充

### 【助成上限額】

（単位：万円）

引き上げる労働者数	引上げ額		
	50円	70円	90円
1人	30(40)	40(50)	90(100)
2～3人	40(70)	50(100)	150(240)
4～5人	70	130	270
6～7人	90	180	360
8人以上	110	230	450
10人以上（※）	130	300	600

※1 引上げ労働者数10人以上の上限額は一定の要件を満たした場合に適用

※2 「引上げ額」欄の（ ）は事業場規模30人未満

### 【助成率】

事業場内最低賃金 1,050円未満	事業場内最低賃金 1,050円以上
4/5	3/4

## 3 実施主体等



## 4 事業実績

◆ 支給件数：17,616件

※ 令和6年度実績

# 【参考】令和8年度当初予算案における「賃上げ」支援助成金パッケージ

生産性向上（設備・人への投資等）や、非正規雇用労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援。（※下線部＝R8当初予算案における拡充部分）

## 生産性向上（設備・人への投資等）への支援

### 業務改善助成金 【21億円】

拡充

※令和7年度補正予算額352億円

最低賃金の引上げに対応するため、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資などにかかった費用の一部を助成

- 助成率の区分を見直し、賃金引上げ額を3コース制に再編、募集時期の重点化、事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内の事業場から事業場内最低賃金が令和8年度地域別最低賃金未満の事業場を対象を拡充

### 働き方改革推進支援助成金 【101億円】

拡充

労働時間削減等に向けた環境整備のために外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、改善の成果を上げた場合に助成

- 小規模の企業における賃上げ支援を強化するため、対象労働者の現行の賃金額を5%又は7%増加させた場合の加算額を拡充

### 人材開発支援助成金 【533億円】

拡充

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等助成

- 訓練修了後、労働者が訓練によって得た知識及び技能を活用し生産性向上を図ることのできる機器・設備等を購入した場合に助成（中小企業のみ対象）

### 人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）

拡充

【18億円】

雇用管理改善につながる制度等（賃金規定・人事評価制度や職場内の雇用環境の整備等）を導入し、離職率低下を実現した事業主に対して助成

- 対象労働者の賃金を5%以上増加させた場合の加算に加え、①雇用環境を整備し対象労働者の賃金を7%以上増加させた場合の加算、②雇用管理に困難を抱える事業所が対象労働者の賃金を3%以上増加させた場合の加算を新設

## 非正規雇用労働者の処遇改善

### キャリアアップ助成金（正社員化コース・賃金規定等改定コース）

拡充

【554億円】

- ①非正規雇用労働者を正社員転換し、従前よりも賃金を3%以上増加させた場合（正社員化コース）、②非正規雇用労働者の基本給を定める賃金規定を3%以上増額改定し、その規定を適用した場合（賃金規定等改定コース）に助成
  - 正社員化コースにつき、非正規雇用労働者に係る情報開示を新たに行った場合の加算措置の創設

## より高い処遇への労働移動等への支援

### 早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース）【9.5億円】

事業規模の縮小等により離職を余儀なくされた者を早期に雇い入れ、賃金を上昇させた事業主に助成

- 雇入れ時の賃金を、雇入れ前の賃金と比較して5%以上上昇させた場合に助成

### 早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）【10億円】

拡充

賃金上昇を伴う中途採用者の雇用拡大を図る事業主に助成

- 中途採用を拡大し、雇入れた中途採用者の賃金を、雇入れ前の賃金と比較して5%以上上昇させた場合に助成するほか、生産性の向上や会社全体の賃金の底上げに取り組む場合に加算措置を実施

### 産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）【1億円】

「在籍型出向」を活用して労働者のスキルアップを行う事業主に対し、出向中の賃金の一部を助成

- 出向復帰後に賃金を5%以上上昇させた場合に助成

# 社会保障教育の推進に向けた取組

## 社会保障の教育推進に関する検討会の提言（平成26年7月） （座長：権丈善一 慶應義塾大学商学部教授）

### ①学習指導要領改訂に向けて

「理念・内容・課題」を重点的に教えるべきという方向性が、中央教育審議会において議論されるよう提言

### ②教科書会社への情報提供

現行の教科書に本検討会の方向性が盛り込まれるよう、教科書会社への情報提供を提言

### ③教師向け講習等の実施

作成した教材を教師向けに周知するとともに、作成意図を正しく理解してもらうための講習等の実施を提言

### ④学習時間の確保

公民科と家庭科の関連を図ること、総合的な学習の時間を活用することを提言



### 文部科学省担当部局と連携

#### ○教科書会社を集めた説明会を実施 （平成26年9月）

#### ○高等学校新学習指導要領に「社会保障」に関する記載を充実 （令和4年4月～）

社会保障教育の教材は、厚生労働省HPからダウンロード可能。

（DVDは貸出可能。また、同映像を厚生労働省動画チャンネル（YouTube）で公開。）



### 参加型の授業に資する教材を作成

#### ○高校生向けに教材を作成し、全国5,000の 全ての高校に配布（平成26年9月）

・高校生向けに作成したテキスト、ワークシート、映像教材（DVD）を全国約5,000の高等学校に配布。

#### ○モデル授業の開発（令和4年3月）（※1）

・社会保障教育のモデル授業（公的年金保険版・公的医療保険版）を開発し、指導案・ワークシート・副教材等を盛り込んだ指導者用マニュアルと、指導者用映像資料を全国約5,000の高等学校に配布。

#### ○ストーリー形式の教材・映像教材の作成 （令和6年9月）（※2）

### 高校教員向けの研修会等を実施

#### ○教員向けに社会保障教育の研修を実施 （平成26年8月～令和5年7月）

・教職員研修センター等で実施される教員向け研修において、社会保障教育に関する講義を実施。

#### ○教員向けに社会保障教育教材を周知 （平成26年8月～現在）

・全国の教育研究会等において、社会保障教育の教材を周知。

#### ○社会保障教育のWebページをリニューアル （令和6年9月）（※2）

・他機関の各種教育に関する取組を紹介。

（※1）社会保障教育モデル授業等に関する検討会（令和3年3月～令和4年3月）を踏まえて実施。

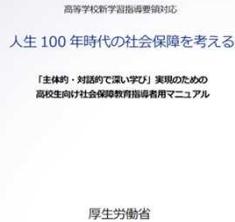
（※2）社会保障教育の推進に関する検討会（令和5年11月～令和6年3月）を踏まえて実施。

# 高校生向け社会保障教育モデル授業指導者用マニュアルの特徴

## 人生100年時代の社会保障を考える

「主体的・対話的で深い学び」実現のための高校生向け  
社会保障教育指導者用マニュアル（高等学校新学習指導要領対応）

冊子版



- 公民科「公共」に対応しており家庭科、政治・経済等でも活用可能。
- 50分×2コマ分を4種類用意。時間、進度、生徒の関心等に応じて、選択・組み合わせが可能。
- 統計資料を使った資料の読み取りの学習課題も掲載

## ■ 考察や対話を通じて深く・楽しく学ぶためのクイズ、ワークシート、ロールプレイを多数掲載

**2. 公的年金保険について考えてみよう**

(1) 公的年金保険の意義

【クイズ1】

○1問目 年金保険料を払うのは何歳からでしょうか。

①年齢問わず国民全員 ②原則 20 歳から ③原則 60 歳から

○2問目 年金保険料を払っていた人が、老齢年金をもらえるのはいつからでしょうか。

①原則 20 歳から ②原則 65 歳から ③原則 40 歳から

○3問目 あなたは結婚して子どもがいます。もし、事故などによって30代であなただけがなくなった場合、あなたが払った年金保険料は払い損となるのでしょうか。

①払い損となる ②必ずしも払い損にはならない

→3問中…( )問正解!

楽しく学べるクイズ

**ワークシート** (1時間目)

「主 題 単 元 名」

1. 社会保障について考えてみよう

【ワーク1】 これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。

【ワーク2】 予期せぬ困難を生じるのが社会保障制度です。社会保障制度のうち、社会保障には医療・年金・介護保険などがあります。もし、社会保障がなかったら私たちの生活はどのようなか、考えてみよう。

→今日は公的年金保険について考えていきます。

考えを深めるためのワーク

(注) 年齢別所得(円) ※それぞれクイズの人数が異なる。

**高齢者**

仕事は引退している  
貯金は500万円  
年金を年間100万円もっている  
普通の生活をするためには年間200万円必要

**若者**

収入 400万円

支出  
生 活 費 : 200万円  
貯 金 : 100万円  
納 税 : 50万円  
社会保障料 : 50万円

ロールプレイ

高齢者役と若者役に分かれ、それぞれの立場から必要な社会保障制度を考えます

## ■ 現役の公民科教諭等の協力を得て作成しており、50分授業にそのまま使用可能。

**公的年金保険を題材としたモデル授業①指導案**

○授業の目標

- ・人生には様々なリスクが潜んでいること、社会保障がリスクに対して国民全体で支え合う制度であることも理解する。
- ・各自が必要とする社会保障制度について考察し、自らの意見を、論拠をもって表現する。

【1時間目】

学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
【問い】 持続可能な社会保障の在り方はどうあるべきか。		
1. 社会保障について考えてみよう		
導入 15分	(1) けたし たちの生活 と社会保障 制度	税関これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるでしょうか?【ワーク1】 ○これからの長い人生のなかで直面するかもしれない困難を想定して考えるよう、アドバイスする。

◀ 留意点を添えた指導案

## ■ 図やイラストを使って分かりやすく解説

**社会保障とは**

「保険」とは、誰もが人生のなかで遭遇する可能性のある様々なリスク（病気やケガ、災害や失業、老後などは収入減少など）に備えて、人々が集まって集団（保険集団）をつくり、あらかじめのお金（保険料）を出し合って、リスクに遭った人へ必要なお金やサービスを支給する仕組みです。

社会全体でこのような「保険」の仕組みを作るのが「社会保障」です。

※追加予定

社会保障がないと…

社会保障があれば…

社会全体でこのような「保険」の仕組みを作るのが「社会保障」です。

## ■ マニュアルは無料でダウンロード、編集可能。

詳細は厚生労働省ウェブサイト「社会保障教育」をご覧ください。

ダウンロードはこちら ▶



厚生労働省 社会保障教育

# 労働法教育の推進について

## 労働施策基本方針（平成30年12月28日閣議決定）（抜粋）

多様な就業形態が増加する中で、労働関係法令や各種ルールについて知ることは、労働関係の紛争や不利益な取扱いの未然の防止に役立つとともに、働き方を選択する上で重要であるため、高校生などの若年者に対して、労働関係法令や社会保障制度に関する教育を推進する。

## 労働関係法令についての分かりやすいハンドブックの作成や周知

### まんが知って役立つ労働法

全国の高等学校等に、働く際に知っておきたい労働関係法令等に関する基本的な知識を分かりやすく解説したハンドブック

『これってあり？まんが知って役立つ労働法Q&A』を配布し、HPに掲載。令和6年度は、本ハンドブックの動画版を作成し、SNSで発信。また、ハンドブックの発送や動画版の掲載に当たって、文科省を通じて、全国の大学、高等学校等へHPのリンク先を周知。



### 知って役立つ労働法

就職を控えた学生や若者向けのハンドブック

『知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～』を作成し、HPに掲載。

## 高校生や大学生を始めとする就職予定の方等を対象とした労働法に関するe-ラーニング教材等の公開や周知

### e-ラーニングでチェック！今日から使える労働法～Let's study labor law～

インターネット上で、労働関係法令の基礎知識を学ぶことができるサイトを公開。

【令和6年度末現在】e-ラーニングシステム登録者数：約12,000名



### スマートフォンアプリ「労働条件（RJ）パトロール！」

労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」の中に、労働条件に関する法律知識について、クイズを通して学習することができるスマートフォンアプリを公開。

【令和6年度実績】「確かめよう 労働条件」アクセス数：約167万回



## 高校、大学等の指導者用資料の作成・配布及び指導者向けセミナーの実施

### 「はたらくへのトビラ」 ～ワークルール20のモデル授業案

高校生等に働く上で知っておいてほしい労働法や制度について、様々なテーマ、アプローチによる20のモデル授業案を内容とする指導者用資料を配布し、HPに掲載。また、令和6年度は資料の解説動画を全4種類作成し、HP及びYoutubeに掲載した。



### 「働くこと」と「労働法」 ～大学・短大・高専・専門学校生に教えるための手引き

大学生等がアルバイトや就職活動が始める前など様々な機会を捉えて、労働法や制度について学習し、トラブル等で困ったときの対処法などを会得できるように、多様な場面に応じた8テーマの授業案を内容とする指導者用資料を配布し、HPに掲載。また、令和6年度は資料の解説動画を全4種類作成し、HP及びYoutubeに掲載した。



## 学校への講師派遣等

### 中学校・高等学校・大学への労働局職員等の派遣

中学校・高等学校・大学からの要望に応じて、労働局やハローワークの職員及び労働問題に関する有識者や過労死された方の遺族等を学校に派遣し、労働関係法令や過労死等の労働問題に関する講義を実施。

【令和6年度実績】 実施回数：1,792回／参加者数：約113,800人  
(参加者数は延べ数、中学、高等学校、大学等合算)

#### 【令和6年度実績の内訳】

#### ①大学・高等学校等への労働局職員の派遣等

- ・中学校・高等学校等における講義への講師派遣等

【実績】 実施回数：416回／参加者数：約27,700人（参加者数は延べ数）

- ・大学等における講義への講師派遣等

【実績】 実施回数：481回／参加者数：約38,000人（参加者数は延べ数）

#### ②中学校・高等学校等へのハローワーク職員の派遣

【実績】 実施回数：704回／参加者数：約31,100人（参加者数は延べ数、中学、高等学校、大学等合算）

#### ③労働問題に関する有識者や過労死された方の遺族等を講師として学校へ派遣

【実績】 実施回数：191回／参加者数：約17,000人（参加者数は延べ数、中学、高等学校、大学等合算）

# 中高生向け年金教育教材の特徴(年金教育動画の利活用)

## 厚生労働省が QuizKnock と

### 年金の授業を制作しました!

過去4回制作されたコラボ動画から、必要な箇所をピックアップ。再編集された動画を見ながら楽しく学べる教材です。

楽しみながら年金に  
くわしくなろう!



### 都内の高校で授業を実施

QuizKnockメンバーが実際に授業を行いました。生徒からは年金制度の知識が深まったとの声が多数寄せられました。



### 今までの コラボ動画

#### 年金広報の活動が特別優秀賞を受賞!

厚生労働省の年金広報企画室がISSA Good Practice Award competitionで特別優秀賞を受賞しました。QuizKnockによる広報動画を含む様々な広報活動が評価され、日本初の入賞となりました。

第1弾

104万回再生

年金について日本一わかりやすく説明しようとしたらこうなった



QuizKnockが年金制度について全力でガチのクイズ番組を作りました!

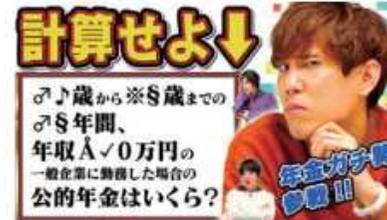
<https://www.youtube.com/watch?v=KkP105Jsvk>



第2弾

67万回再生

東大生が年金について考えてみた【QuizKnock塾】



QuizKnockによる年金クイズ番組第2弾! 将来のお金のことを、年金ガチ勢と一緒に考えてみましょう。

<https://www.youtube.com/watch?v=8B6LqFUxxQ>



第3弾

80万回再生

【助けてQuizKnock】悪魔スガイが乱入してきて年金講座が進まない



ふくらPの年金講座に突如悪魔が乱入!?果たしてメンバーは最後まで講座を受講できるのか!

<https://www.youtube.com/watch?v=x-EaPF867Q0>



第4弾

253万回再生

クイズ王ならたまたま近くに座ってる人の会話から人生読み取れる説



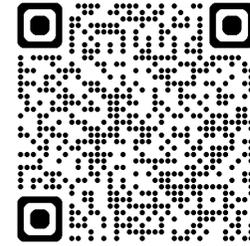
QuizKnockなら隣に座ってる人の会話で職業当てられるよね? ついでに将来の年金も.....?

<https://www.youtube.com/watch?v=dRAatyKwUjI>



# 次期公的年金シミュレーターの概要

- 公的年金シミュレーターは、ねんきん定期便の二次元コードを読み取るなどして将来の年金受給見込額を簡単に試算でき、働き方や暮らし方の変化に応じた年金額の変化も試算できる。令和8年4月に老齢年金シミュレーター的大幅な改善に加え、障害年金やiDeCoの試算機能を追加しリリースする予定。
- 現行の公的年金シミュレーターを利用して、実際に試算を行った回数は令和8年2月末時点で1168万回超。



## ■ 公的年金シミュレーターの特徴

### 【簡単でスムーズな操作性】

- ・ ID・パスワードは不要で、すぐに試算を始めることができる。
- ・ 「ねんきん定期便」の二次元コードを利用すれば、よりスムーズに入力が可能。

### 【グラフを表示しながら試算できる】

- ・ スライダーを動かすと年金額の変化が一目で分かる。

### 【データ管理も安心・安全】

- ・ 個人情報は記録、保存されない。

## ■ 公的年金シミュレーターの使い方



**STEP 1 「ねんきん定期便」の二次元コードを読み込む**

**STEP 2 試算する年金の種類と生年月日を入力し「試算する」をタップ**

- ① 試算する年金を入力
- ② 生年月日を入力
- ③ 試算を始めるをタップ
- iDeCo試算を始める場合

**STEP 3 将来の年金受給見込み額がパッと表示されます!**

簡単に条件変更が可能!

退職する年齢

スライド

スライダーの移動やカーボタンのタップ、数字の直接入力で、「今後の平均年収」、「退職する年齢」、「年金を受取始める年齢」が簡単に変更できます。

※試算する年金の種類により変更できる項目が異なります。

# 年金制度改革法に関する厚生労働省HPによる周知・広報について

年金制度改革法案を国会に提出した本年5月16日に、厚生労働省ホームページに法案の詳しい内容に関する資料等を掲載した。また、法案が成立した本年6月13日以降は、施行に向けた周知・広報を行っている。



ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 年金 > 年金・日本年金機構関係 > 年金制度改革法が成立しました

## 年金 年金制度改革法が成立しました

- 年金制度改革法の概要
- 改正法の概要
- 年金制度改革の全体像
- (1) 社会保険の加入対象の拡大
- (2) 在職者年金制度
- (3) 遺族年金制度
- (4) 厚生年金等の標準報酬月額の上限の段階的引上げ
- (5) 私的年金制度
- 法律に関する参考資料
- 厚生労働省からのご案内

令和7年5月16日、「社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案」を第217回通常国会に提出し、衆議院で修正のうえ、6月13日に成立しました。

この法律は、社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化を図る観点から、働き方や男女の差等に中立的で、ライフスタイルや家族構成の多様化を踏まえた年金制度を構築するとともに、所得再配分の強化や私的年金制度の拡充等により、高齢期における生活の安定を図るためのものです。

### 年金制度改革法の概要

**社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律の概要**

**改正の趣旨**  
 社会経済の変化を踏まえて年金制度の機能強化を図る観点から、働き方や男女の差等に中立的で、ライフスタイルや家族構成の多様化を踏まえた年金制度を構築するとともに、所得再配分の強化や私的年金制度の拡充等により、高齢期における生活の安定を図るためのものです。

**改正の目録**

1. 働き方の多様化や、ライフスタイルの多様化等を踏まえた制度の整備を図るとともに、高齢期における生活の安定及び高齢期の経済的自立のための年金給付の充実を図る。
  - ① 遺族年金の遺族給付の拡大
    - ① 遺族年金の遺族給付の拡大
      - ① 遺族年金の遺族給付の拡大
        - ① 遺族年金の遺族給付の拡大
          - ① 遺族年金の遺族給付の拡大
            - ① 遺族年金の遺族給付の拡大
              - ① 遺族年金の遺族給付の拡大
                - ① 遺族年金の遺族給付の拡大

社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律の概要 [1.4M] [B1](#) [B2](#)  
 (令和7年5月30日衆議院で修正のうえ、可決されたので赤字部分を更新いたしました。)

上記資料はこちらに掲載しています。(厚生労働省HP 第217回国会(令和7年常会)提出法律案)

**政策について**

- 分野別の政策一覧
  - 健康・医療
  - 福祉・介護
  - 雇用・労働
  - 年金
    - 年金・日本年金機構関係
    - 他分野の取り組み
- 組織別の政策一覧
- 各種助成金・奨励金等の制度
- 審議会・研究会等
- 国会会議録
- 予算および決算・税制の概要
- 政策評価・独法評価

### 関連リンク

- 情報配信サービス [ルマカ登録](#)
- 子どものページ

### 携帯ホームページ

携帯版ホームページでは、要旨図や厚生労働省のご案内などを掲載しています。

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 年金 > 年金・日本年金機構関係 > 遺族厚生年金の見直しについて

## 年金 遺族厚生年金の見直しについて

- 1. 遺族厚生年金の概要
- 2. 見直しの対象者
- 3. 見直しの影響を受けない方
- 4. 見直し後の5年間の有期給付と継続給付について
- 5. ごծまがいる場合
- 法律に関する参考資料

※令和7年6月13日 内容を更新しました

令和7年5月16日、「社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案」を第217回通常国会に提出し、衆議院で修正のうえ、6月13日に成立しました。

最近よくいただく遺族厚生年金の見直しに関するご指摘への考え方は [こちら](#) [1014KB] [B1](#)

本ページでは、遺族厚生年金の見直しの概要について説明します。

**遺族厚生年金の見直し**

女性の就業率の向上に合わせて、**遺族厚生年金の男女差を解消**します。  
(男性は2028年4月から実施。女性は2028年4月から50代かけて段階的に実施)

性別	現在の仕組み	見直し後
女性	30歳未満で死別：5年間の有期給付 30歳以上で死別：無期給付	60歳未満で死別：原則5年間の有期給付 配偶が必要場合は5年日以降も給付を継続 ● 有期給付の収入要件(40歳以下の方)を廃止 ● 年金額の増額(有期給付給付、死亡給付)
男性	55歳未満で死別：給付なし 55歳以上で死別：60歳から無期給付	60歳以上で死別：無期給付(現行の形)

【例】ごծまのいない方が30歳で配偶者をごくした場合(男女共通)

現在と変更のない方  
 ・60歳以上で死別された方  
 ・ごծま(上記以外)を養育する必要がある方の給付内容  
 ・改正前より遺族厚生年金を受け取っていた方  
 ・2028年度に40歳以上になる女性

**政策について**

- 分野別の政策一覧
  - 健康・医療
  - 福祉・介護
  - 雇用・労働
  - 年金
    - 年金・日本年金機構関係
    - 他分野の取り組み
- 組織別の政策一覧
- 各種助成金・奨励金等の制度
- 審議会・研究会等
- 国会会議録
- 予算および決算・税制の概要
- 政策評価・独法評価

### 関連リンク

- 情報配信サービス [ルマカ登録](#)
- 子どものページ

# 共働き・共育て推進事業（共育（トモイク）プロジェクト）

## 1 事業の目的

■ 共働き・共育て推進事業とは、男性の育休取得促進・柔軟な働き方を実現するための措置の導入・活用促進により、共働き・共育てを定着させていくための事業（共育（トモイク）プロジェクト）

■ 令和8年度においては、改正育児・介護休業法に沿った両立支援制度導入・活用に向けた企業の取組を促進するシンポジウム・セミナーの開催、企業版両親学級等の取組促進を図るとともに、男性の家事・育児参画を含む仕事と育児の両立に関する意識調査を実施し、企業の取組を促していくことで男性の育休取得促進、共働き・共育てを強力に推進する。

### 数値目標

- ★ 男性の育児休業取得率：現状 40.5%(令和6年度) → 目標 50%\* (令和7年)、85%\* (令和12年)  
※「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)
- ★ 第1子出産前後の女性の継続就業率：現状 69.5%(令和3年) → 目標 70% (令和7年)



## 2 事業の概要・スキーム、実施主体等

### ○仕事と育児の両立に関する意識調査の実施

・若年層に対し、特に男性の家事・育児参画を含む仕事と育児の両立に関する意識調査を実施し、調査結果を公表することにより、共働き・共育ての推進に向けた社会的機運の醸成、企業の両立支援制度の導入・活用の促進を図る

### ○企業向けシンポジウムの開催

・先進的な仕事と育児の両立支援制度を導入している企業の事例を収集・発信するとともに、経営者や管理職等によるパネルディスカッション等を実施することで、企業での両立支援制度の導入・活用の取組を支援する

### ○経営層・企業（管理職）向けセミナー・若年層セミナーの実施（企業版両親学級を含む）

・企業の取組を促進する経営層・企業（管理職）向けセミナーを実施するとともに、今後家事・育児を担う若年層向けセミナー動画制作及びセミナー実施による両立支援制度の導入・活用を促進  
・企業版両親学級の取組を促進するため、セミナーの開催による普及を図るとともに資料等の充実を図る

### ○業種別の好事例の展開

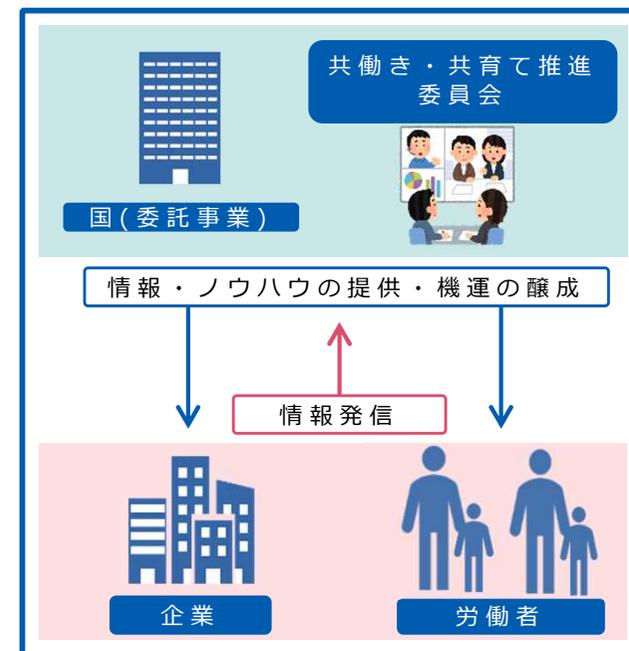
・育児休業等を取得しやすい雇用環境整備や仕事と育児の両立に関する効果的な取組事例などを業種別に収集・発信する

### ○普及啓発資料の作成

・育児休業制度及び「柔軟な働き方を実現するための措置」の活用事例、男性の家事・育児に関する意識啓発の内容等を盛り込んだ「父親の仕事と育児両立読本」の作成・情報発信をするとともに、ミニリーフレットの作成及び母子健康手帳との同時配付等による周知を実施

### ○公式サイトへの運用

・改正育介法等の周知や家事・育児体験談等の投稿を促し、参加型サイトとして運用  
＜令和6年度実績＞イクメンプロジェクト（旧事業）公式サイトアクセス件数 約68万件



### 実施主体

民間事業者等（委託事業）

# 活動内容紹介① 「トモイクシート」

「私たちにとっての最適な協力体制」を作ることが目的とし、大切な人との対話を通じて、それぞれの家事・育児の分担を見つけ、形にしていくためのツールです。



**トモイクシート**

**このシートの目的**

「私たちにとっての最適な協力体制」を作ること  
このシートは、大切な人との対話を通じて、それぞれの家事・育児の分担を見つけ、形にしていくためのツールです。  
※このシートは夫婦やパートナー同士でご活用いただくことを想定しておりますが、ひとりでもご利用いただくこともできます。

**目線合わせのステップ**

01 目指す家庭像を共有しよう！    02 家事・育児の負担を見える化しよう！    03 最適な担当割合を決めよう！

**このシートの使い方**

- ▶ 3つのステップで、目指す家庭像や役割分担を話し合いながら記入します。
- ▶ 現状を「見える化」した上で、最適な協力体制を見つけましょう。

厚生労働省 子育て支援センター

「STEP2」現状の棚卸し～「平日」を見える化しよう

目的 家庭内の家事・育児などを物理的・心理的な面から把握してみよう。

家庭を動かすためには、「性別の共有や役割マネジメント」といった見えにくい面での役割が重要で、この心の負担を二人で認め合い、具体的な分担を話し合うきっかけにしませんか？

- パートナー同士を軸として、各自が思う「役割別」の負担割合を、項目（100%）の中から共通の役割を、家事・育児について、それぞれが負担している割合を記入してください。
- 「この負担割合」の項目に、それぞれが負担している割合を記入し、お互いに確認し合い、必要に応じて調整を行います。
- 心の負担が大きい家事・育児、調整が難しい家事・育児を中心に、お互いの感じ方の違いを話し合ってみよう。

家事・育児リスト	A (性別)	B (性別)	分担割合	項目	A (%)	B (%)	項目	A (%)	B (%)
スケジュールの管理・調整	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
外食などの準備	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
洗濯	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
部屋の掃除・片付け	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
食事（お弁当）の準備・片付け	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
夕食の準備・片付け	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
送迎（保育園・学校）	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
洗濯（洗濯・干す・たたか）	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
掃除（お掃除・お風呂掃除など）	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
買い物	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
ゴミ出し（回収・分別）	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
お風呂	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
子どものお風呂・片付け	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
子どものお風呂・入浴	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
お風呂の準備	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
保育園・幼稚園・学校への送迎	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
保育園・幼稚園・学校からの荷物	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
保育園・幼稚園・学校へのお迎え準備	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
送迎（保育園・幼稚園・学校）	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
通勤	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3
通学	50%	50%	50%	AM	3	3	AM	3	3

トモイクシートは  
こちらから  
ダウンロード！



## STEP 1 目指す家庭像の共有と対話

最適な協力体制をつくるための「前提」を揃える。  
「どんな家庭を築きたいか」「仕事と家庭を含めたお互いのキャリア」などについて話し合う。

## STEP 2 現状の棚卸し

家事・育児の実務を「誰がどのくらい担っているか」や「心の負担度」を見える化する。  
「負担に感じている項目」や「認識がズレている項目」を中心に、お互いの感じ方の違いなどを話し合う。

## STEP 3 理想のカタチ探し

「私たちの最適解」を見つける。  
「負担軽減策」や「受けられそうなサポート」についても考えてみる。



## 活動内容紹介② 「企業版両親学級」

「企業版両親学級」とは、従業員とそのパートナーが協力して育児をするために、企業が主体となって実施する、育児休業の取得の必要性や働き方、家庭内での役割分担など、仕事と家庭の両立のための知識を学び、考えるきっかけとする場です。共育プロジェクトでは、妊娠期(育休取得前)や(育休からの)復職期など、従業員の状況に合わせて活用できる「4つの動画・テキスト教材」社内での「両親学級の開催方法等をまとめたマニュアル」を共育プロジェクト公式サイトで3月中にリリース予定です。

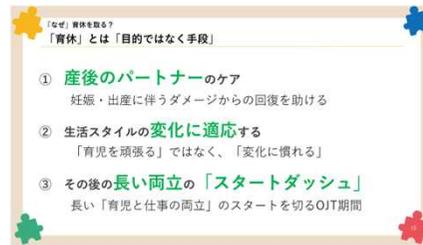
### 【4つの動画・テキスト教材 概】

#### 妊娠期

1

#### 夫から父への変化／育休の「意味」／育休取得の「コツ」

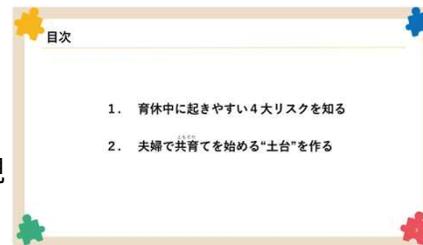
育休を単なる休みではなく、その後の長い「共育て・仕事との両立」を円滑にスタートさせるための戦略的な「手段」として活用方法を解説。



2

#### 起きやすい4大リスクとその対策／共育てコミュニケーションのポイント

育休を「私たちらしい家族の形を作るスタート」と捉え、リスク対策と「I・YOU・WE」の視点による対話で、育児とキャリアを両立する土台作りについて解説。



#### 復職期

3

#### 復職後のすれ違い／健康や睡眠の大切さ／両立の3 Steps

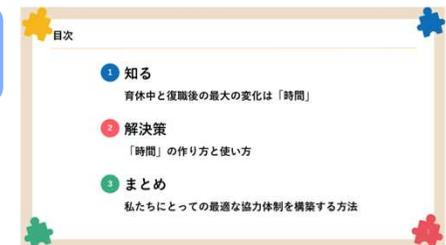
男性育休を「仕事と家庭の両立」に向けた戦略的な準備期間とし、夫婦の認識のズレを解消し、持続可能なチームとして家庭を運営するための思考法と具体策を解説。



4

#### 「時間」の作り方と使い方／「家事・育児の協力体制の構築方法」

家事の効率化や戦略的なタスク削減、夫婦間の対話を可視化することで、持続可能な「共育て」の協力体制を構築するための実践的な方法を解説。



### 企業版両親学級開催マニュアル

# 介護のしごとと魅力発信等事業

令和7年度当初予算額

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 4.0億円 (4.4億円)

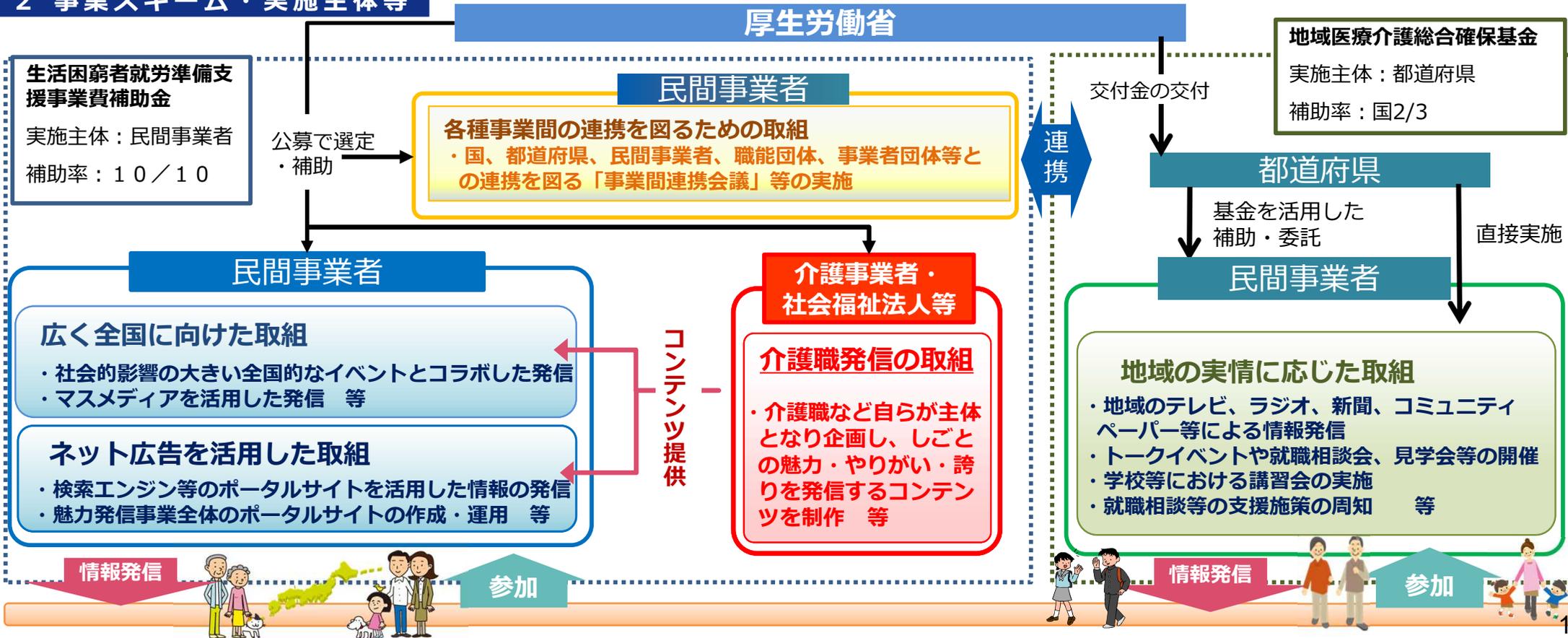
都道府県実施分：地域医療介護総合確保基金97億円の内数 (97億円の内数)

※( )内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

- 介護人材の確保にあたっては、人材の裾野の拡大を進めて多様な人材の参入促進を図ることが必要であることから、平成30年度以降、介護の仕事のイメージや社会的評価の向上、理解の促進を図るため、介護の仕事の魅力発信に関する取組を実施してきた。
- 厚労省においては、発信力がある事業者による全国的なイベントやマスメディア、ネット広告などの企画・発信を行いつつ、最前線である現場の視点から、介護職など自らが主体となり、自らの声で仕事の魅力・やりがい・誇りを発信するコンテンツの企画・制作等を行い、発信力のある事業者と連携して広く発信することで、事業効果の最大化を図る。
- 都道府県においては、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域の社会資源や人口構成等の実情に応じた介護の仕事の魅力発信や、求職者に対する支援施策等の周知を行うことにより、多様な人材の参入促進・定着を図る。

## 2 事業スキーム・実施主体等



# 介護のしごとと魅力発信ポータルサイト（介護のしごとと魅力発信等事業）

介護の仕事 魅力発信ポータル

知る。わかる。  
介護のしごと

01  
スペシャル  
コンテンツ

02  
「介護のしごと」  
とは？

03  
実際どうなの？  
介護のしごと

04  
さまざまな介護の  
しごとのカタチ

05  
現役介護職員による  
魅力発信

06  
「介護のしごと」を  
もっと知る

文字サイズの変更 標準 大 特

## 介護の仕事 魅力発信ポータル 「知る。わかる。介護のしごと」とは？

介護の仕事は、食事や入浴などの介助だけでなく、  
利用者とその家族が心身ともに満たされ、  
生きる希望を持ち続けられることを目的とした仕事です。  
本ポータルサイトでは、そんな介護の仕事の魅力や  
やりがいを広く発信していきます。

介護の仕事 魅力発信ポータル

知る。わかる。  
介護のしごと



## 介護のしごとと魅力発信ポータルサイト

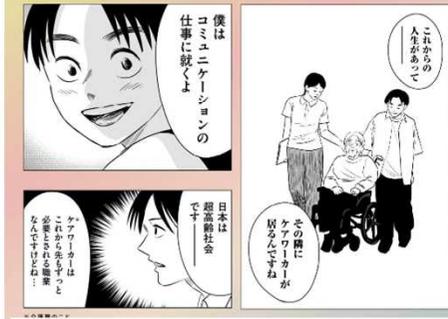
「知る。わかる。介護のしごと」

<https://kaigonoshigoto.jp/>



描き下ろしマンガ  
公開中！

左ききのエレン  
特別編  
「ケアワーカーの対話」



NEWS

介護のしごとの最新情報と魅力をお届けします。

ケアするしごとバー 開催！ (12/13 Fri)  
#メディアによる発信 2024.12.6

OPEN FUKUSHI / 公開中  
#介護職による発信 2024.12.3

### VOICE & INTERVIEW

さまざまな介護のしごとのカタチ

04

INTERVIEW

介護の現場で働く人やこれから介護職を目指す方々にインタビュー。  
これまでの経験やこれからのことを語ってもらいました。



「キツイ、ツライ」はもう古い！  
Z世代が介護の未来を変えていく

介護業界で働く若者の声 >



接客業から介護の世界へ。  
小さな幸せに寄り添う喜びを知った

実際に介護職に転職した人の声 >



競い合うのではなく支え合う。  
自分のままで誰かの役に立てる喜び

実際に介護職に転職した人の声 >

05

### FROM CARE WORKER

現役介護職員による魅力発信

KAiGO PRiDE

詳細はこちら >

「KAiGO PRiDE」は、厚生労働省主導のプロジェクトから誕生し、「KAiGO X Creative」をコンセプトに、現役介護職の真実の声を核にしたコンテンツで介護の魅力を全国に発信。ポर्टレート撮影や展示会、TV-CMなど多様な魅力発信活動を通じ、介護のブランディングを強化しています。



アンバサダーによる連携発信活動

全国で養成された150名以上の介護職アンバサダーが、自治体や介護関連団体からの依頼に基づき出前講座やイベントに参加します。ぜひ依頼をご検討ください。



アンバサダートークシリーズ

アンバサダーが主役となり、様々なテーマについて話し合う動画やライブ配信を行っています。毎月ライブ配信を行い、リアルな声を通じて業界の課題や魅力、誇りあふれるエピソードを伝えます。

テレビCMの実施、ポスター・リーフレットの制作等により、医師の働き方改革の更なる普及啓発を推進。

広報媒体は厚生労働省HPに掲載。→「医師の働き方改革」を考える | 厚生労働省

## ◎令和7年度の周知事業一覧

### ●テレビCM

- イメージキャラクターを務める竹中直人氏と医師の働き方改革応援キャラクターのドクニャン（パペット）の会話劇を通じて、医師の働き方改革の理解・協力を促す15秒CMを作成
- R7.12.8～21の期間に全国ネットのテレビで放送
- R7.12.8よりYouTubeでも公開

### 〔動画テーマ〕

- 時間内診療への協力（2パターン）
- チーム医療への理解



### ●ポスター・リーフレット・バナー

- 「医師の働き方改革」について、広く国民に周知・啓発を行うことを目的として、ポスター・リーフレット・バナーを作成
- ポスター・リーフレットは医療関係機関、都道府県に配布
- 医療機関でのカスタマーハラスメントをテーマとしたポスターを作成中



### ●制度解説動画

- 制度理解とともに国民の行動変容へ繋げることを目的として、4つのテーマについてドクニャンがわかりやすく具体的な内容を伝える解説動画を作成（2月9日より厚労YouTubeにて公開）

### 〔動画テーマ〕

- （1）診療時間内の受診編
- （2）複数主治医制編
- （3）タスク・シフト/シェア編
- （4）カスタマーハラスメント編



### ●薬局でのサインージ

- 調剤薬局のサインージネットワークを活用し、全国約100店舗にて広報物として制作した動画を活用したサインージ広告を実施

# 上手な医療のかかり方（医療のかかり方普及促進事業）について

## 事業の目的

- 受診の必要性や医療機関の選択等を適切に理解して医療にかかることができれば、患者・国民にとって、必要なときに適切な医療機関にかかることができ、また、医療提供者側の過度な負担が軽減されることで、医療の質・安全確保につながるという観点から、かかりつけ医を持つこと等に関して、周知・広報活動を実施。

## 事業の概要



- 気軽に相談できるかかりつけ医をもちましょう
- 夜間や休日診療は重篤な急患のためにあります
- 時間外の急病は ☎ #7119
- 時間外の子どもの症状は ☎ #8000まで
- 医療機関・薬局の検索は 医療情報ネット

<キャンペーンロゴ>



上手な医療のかかり方.jp

### 【令和元年度の以降の取組（普及啓発事業として委託）】

1. 上手な医療のかかり方普及月間として、「みんなで医療を考える月間」（11月）の実施
  - ・テレビCM、Web広告、交通広告等による普及啓発
  - ・上手な医療のかかり方特別トークセッションとして、タレント等も活用したイベントを開催
2. 上手な医療のかかり方アワードの開催
3. 信頼できる医療情報サイトの構築・運用
  - ・Webサイト「上手な医療のかかり方.jp」にて正確な情報提供
  - ・#8000・#7119（存在する地域のみ）の周知
4. 上手な医療のかかり方に関するポスターやリーフレットを通じた啓発
  - ・都道府県・市町村・関係団体を通じてポスターやリーフレットの送付
5. 小中学生を対象とした医療のかかり方改善の必要性と好事例の普及啓発、高校生向け出前授業
  - ・上手な医療のかかり方クイズ動画（YouTube QuizKnockチャンネル）公開



# 厚生労働省における薬物乱用防止普及啓発活動

## ○青少年層への啓発

青少年の発達段階に応じた薬物乱用防止啓発読本を作成し、配布。

〈令和6年度実績〉

- ①小学6年生保護者向け … 123万部
- ②高校卒業予定者向け … 108万4千部
- ③青少年(有職・無職の未成年)向け … 18万4千部

## ○様々な形態・媒体を通じた普及啓発の推進

小・中学校を始めとした教育機関等からの要請に基づき、薬物乱用防止教室等へ講師を派遣して、啓発を実施。また、FacebookやXを活用して情報を発信。

令和3年度から、新たな広報啓発の方法として、若年層の内、大麻への関心が高いハイリスク層をターゲットに、ウェブサイトやSNS、Youtube等にハイリスク層が興味・関心を持ちそうな広告を配信し、特設サイトに誘導するデジタル広報を実施。

## ○薬物乱用防止指導員の資質の向上

薬物乱用防止指導員や都道府県の啓発担当者等が、最新の薬物情報に基づいて薬物乱用防止の普及啓発をできるよう、全国7箇所で開催。

(令和6年実績：札幌市、仙台市、東京都千代田区、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市)

薬物乱用防止啓発読本

【小学6年生保護者向け】【高校卒業予定者向け】

【青少年向け】



### 【令和6年度デジタル広報の実績】

令和6年9月特設サイト開設、デジタル広告配信開始モチーフをハイリスク層の心情に寄り添うものにし、相談窓口に繋がりをやすくする工夫を行った。

### ○配信媒体

バナー広告：X、Instagram、Facebook 等  
動画広告：Youtube



▷動画広告



▷バナー広告

# 地域における国民的啓発活動

## ○不正大麻・けし撲滅運動（運動期間：5月1日～6月30日）



【目的】 不正栽培と自生している大麻やけしを撲滅するため、発見、除去と大麻やけしに関する正しい知識の普及のための広報啓発

【主催】 厚生労働省、都道府県

【不正大麻・けし発見、除去本数】

令和6年度には大麻約312万本、けし約92万本を発見・除去。

## ○『ダメ。ゼッタイ。』普及運動（運動期間：6月20日～7月19日）

気づいてますか？  
あなたの大切な人の  
小さな変化。



【目的】 国民の薬物乱用問題に対する認識を高め、併せて「国連麻薬乱用撲滅デー」の周知を図る

※国際麻薬乱用撲滅デー:昭和62年に開催された「国連麻薬閣僚会議」終了日

【主催】 厚生労働省、都道府県、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター

【主な実施事項】 6・26ヤング街頭キャンペーン、地域団体キャンペーン



## ○麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（運動期間：10月1日～11月30日）



【目的】 薬物乱用による危害を広く国民に周知し、国民一人一人の認識を高めることにより、麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用の根絶を図る

【主催】 厚生労働省、都道府県

【主な実施事項（令和6年度国と県の共催による地区大会）】

⇒北海道、千葉県、愛知県、兵庫県、鳥取県、熊本県にて実施。

# 薬物乱用防止デジタル広報啓発事業

令和7年度予算額58,811,000円（令和6年度予算額6,481,000円）

## ○事業の目的

近年、30歳未満の若年層による大麻の乱用が急激に拡大しているが、その背景としてSNS等において「大麻は身体に無害」といった誤情報の流布や、大麻の密売を持ちかけるような投稿がされていることが一因として考えられる。

このことから、デジタルネイティブ世代である若年層のうち、大麻に関心を持っていそうな者を、インターネット上の行動に基づいてターゲティングし、その者のSNS等に、若年層が興味を持ちそうな広告を配信し、大麻に関する厚労省の特設HPに誘引することで、大麻に関する正しい知識を広め、大麻の乱用を未然防止することを目的とする。

## ○事業内容

### ①ターゲットの特定

若年層のうち、大麻に関心のありそうな者に対して広告配信を行うため、インターネットユーザーのインターネット上における行動※1に基づき、ターゲティングを行う。

※1 「●●というワードをWEB上で検索した」、「●●に関するHPを閲覧した」等の行動

### ②特設HP・広告コンテンツの作成

若年層をターゲットに広告展開を行うため、**若年層（ハイリスク層）の目を引き、興味関心を持つようなデザインの広告**※2を作成する。合わせて、広告から遷移する先のHPについても、広告同様に若年層が興味関心を持つようなデザインにし、大麻に関する正しい知識を掲載するものを作成する。

※2 令和6年度事業では、知名度のあるイラストレーターに広告等で用いるビジュアル作成を依頼した

### ③多種にわたる媒体での広告配信

若年層が頻繁に利用していると考えられる媒体に対して、作成した広告を配信する※3。

※3 令和6年度出稿媒体：X、Meta（Instagram・Facebook）、youtube、就活サイト（マイナビ・みんな就）

### ④効果検証

## ○令和6年度事業の実績

- ・ 静止画広告はX、Meta、マイナビ、みんな就に、動画広告はYoutube出稿し、夏期及び冬期にそれぞれ1ヶ月ずつ広告配信を行った（マイナビ及びみんな就に関しては冬期の1ヶ月間のみ広告配信を実施）。
- ・ 静止画広告は1,140万回程度ユーザーの手元で表示され、静止画広告をきっかけにおよそ8.6万人が啓発HPに能動的に流入した。
- ・ 動画広告は820万回程度ユーザーの手元で表示され、約214万回広告の最後まで視聴された。

### 【↓静止画広告の例】



### 【特設HP→】

### 【↓動画広告】

